

(別記)

令和5年度野々市市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲作付面積については令和4年では187haであり、これは当市の全農地の約75%を占めており、当市農業の基幹となっている。また、当市での水田転作の状況は、たまねぎ、ばれいしょ、なすなど野菜類が定着している。

一方、市内では区画整理や農地転用が進んでおり、農地は次第に減少してきているほか、高齢化、後継者不足などが原因で、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況にある。また、都市近郊の地域の特徴として混住化が起きており、民家をはさんで農地が点在するため、効率的に農作業を行っていくという問題がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内農家の大半が兼業農家であり、機械整備の観点からも新たな高収益作物の導入は困難であるため、機械対応が可能である、ねぎ、たまねぎ等について、JAグループを中心に栽培指導を行い、農家の所得向上及び作付拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

市内農家の大半が兼業農家であるため、畑地化の積極的な推進は困難である。ただし、長期間水稲が作付けされていない水田に関しては、営農計画書等において確認をし、必要に応じて畑地化の支援を行う。ただし、畑地化への意志がない農地に関しては、連作障害を防ぐ観点からも、水稲作付と転換作物作付けのブロックローテーション体系を推奨する。新規就農者等より、農地の借り入れの要望がある場合は情報提供を行う。

4 作物ごとの取組方針等

地域・集落の担い手や農地など地域農業の未来の設計図となる「人・農地プラン」の策定、見直しを進め、地域の実情を踏まえた上で、

- 1 生産基準数量の範囲内で主食用水稲の作付を最大限推進
- 2 大豆、地域振興作物の作付拡大、産地育成の推進

を基本方針とし、農地中間管理機構を活用した農地集積、多面的機能支払などの施策を活用して、「担い手の育成」及び「水田収益力強化」を進める。

(1) 主食用米

生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

(2) 非主食用米

非主食用米は、麦や大豆などの畑作物の作付が困難な地域においても取組が可能であり、現在の機械設備が活用できることから、農業者の中から生産希望者の確保を図る。

ア 備蓄米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米、

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため、主食用米の生産基準数量の減少に対応した作付をすすめる。また、飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米について、複数年契約の取組を推進し、安定的・長期的に供給できる

よう体制を確立させる。

(3) 大豆

水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、水稲との輪作体系を構築する。また、ケイ酸資材を使用した土づくりを行い、収量の増加を見込む。

(4) 高収益作物（野菜等）

ア 産地戦略作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稲農家でも取組やすく、機械対応が可能であるねぎ、たまねぎ等に当市の特産物であるヤーコンを産地戦略作物と位置づけ、生産の振興を図る。

イ その他地域振興作物

市街化による農地の減少や農業者の高齢化となっているため、キウイフルーツ、かぶ、花き、そのほかの野菜については、生産の振興を図り、作付の維持・拡大に努める。

(5) 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稲の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物の導入を推進する。